（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日※1
（前回公表年月日：令和2年10月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大宮ビューティーアンドブライダル専門学校	平成23年3月28日	増田　泰朗	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-389-3 （電話） 048 - 658 - 0860
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	昼間　一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）03-3814-1615

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
衛生	衛生専門課程	トータルビューティー科	平成25年文部科学省認定	－

学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。
認定年月日	平成28年2月29日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62	91	79	2	0	14
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160	195	0	14	8	22

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌年3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。
長期休み	■春　季：3月中旬から4月上旬までの約1か月 ■夏　季：7月下旬～8月下旬までの約1か月 ■冬　季：12月下旬から1月上旬までの約2週間	卒業・進級条件	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡 三者面談・カウンセリング	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生）
化粧品メーカー・エステティックサロン・ネイルサロン等

■就職指導内容
履歴書指導・面接指導・就職ガイダンス・身だしなみ指導等

■卒業者数 ：	93	人
■就職希望者数 ：	84	人
■就職者数 ：	77	人
■就職率	92	%
■卒業者に占める就職者の割合 ：	83	%

■その他
・進学者数：　6人

（令和　2 年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
JNAジェルネイル検定上級	③	26人	26人
JNECネイリスト技能検定1級	③	27人	27人
日本化粧品検定2級	③	25人	16人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状

■中途退学者　10 名　■中退率　5 %
令和2年4月1日時点において、在学者195名（令和2年4月1日入学者を含む）
令和3年3月31日時点において、在学者185名（令和3年3月31日卒業者を含む）

■中途退学の主な理由
学校生活不適合・進路変更等

■中退防止・中退者支援のための取組
担任による個人面談・保護者への電話がけ等

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　　(有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度による学費の一部免除 ■専門実践教育訓練給付:　　給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　　有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/omiya-beauty/couse/total/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

（1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
（3）教科書・教材の選定に関する事項
（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、美容分野専門委員会（別紙組織図：各専門委員会）にて提案される。
提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
谷脇　俊幸	株式会社エルピス	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	③
下城　貴槻	株式会社TAT	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	③
髙野　芳樹	NPO法人日本ネイリスト協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	①
小倉　裕子	大宮ビューティーアンドブライダル専門学校副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	
眞光　涼	大宮ビューティーアンドブライダル専門学校主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（10月、3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和2年10月7日　10：00～11：30
第2回　令和3年3月31日　14：00～15：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・実践現場に即した業界人を養成するためには、実習での学びを確かなものにすることが必要であり、サロンワークや現場実習終了後、各連携企業等の方から評価・アドバイス等（フィードバック機能・実習生の省察の促進）をいただく機会を設けてはいかがかと意見をいただいた。サロンワークの授業シラバスを見直し、より現状に即した内容への変更を検討する。ネイル、エステ、メイクの「サンローク」の振り返り時に、連携企業の職員や教育課程編成委員、本校非常勤講師に参加をお願いし、利用者の視点や支援方法等についてアドバイスをいただけるように進める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

カリキュラム編成、授業計画書等の見直し材料とし、より高い専門的な授業の提供とニーズに沿った教育の提供に努めると共に、産学連携教育の提案を行う上での情報収集の機会としている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容分野の中で、ファッションコーディネートの現場で即戦力となれるよう、色に関する知識、法則、技法を指導いただける企業様と講師派遣の契約を結び、専門講師により、コーディネートに関する課題を出し、その後プレゼンテーションを実施する。教務部長と連携企業の講師が、授業前に授業内容・評価等を定め、修了時に企業の講師による生徒の評価を行ってもらう。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
カラーコーディネートⅠ	ファッションコーディネートの現場で即戦力になれるよう、色に関する知識、法則、希望を理論的かつ実践的に身に付け、パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指す。	ジャパンテーブルアーチスト協会
ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方やルールを身に付ける。	株式会社トリプルウィン
ビジネスマナーⅡ	前期で習った内容を応用し、実際に履歴書を記入し、郵送就職活動を意識した郵送の基礎知識、電話がけのマナーを学ぶ。	株式会社トリプルウィン
着付けⅠ	着付に関する知識・技術を身につけ、着付け検定3級を取得を目指す。	株式会社KWプロジェクト
着付けⅡ	前期の内容を応用し、振袖の着付けを学び、様々な種類や着付けを取得する。	株式会社KWプロジェクト

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「「新しい時代に向けて必要な事」」（連携企業等：株式会社PUNCH　）
期間：令和3年3月5日（金）　対象：全教職員　81名
内容：ヘアメイク業界の実情と技法と現場に求められる人材とモチベーションUPの方法

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ビリギャルの経験から見た、あきらめない教育の大切さ」（連携企業等：株式会社ペルソン　）
期間：令和3年3月31日（木）　対象：全教職員　81名
内容：自身の経験より得た、やる気スイッチの入り方や具体的なアドバイス

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容業界の今と自分に合ったサロンの見つけ方」（連携企業等：株式会社リクルートライフスタイル　）
期間：令和3年8月20日（木）　対象：担任、教員　29名
内容：1.美容業界の今　2.自分に合ったサロンの見つけ方？　3.活躍美容師「美容師の枠を超えた美容師」4.求人について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「あきらめない教育の大切さ」（連携企業等：　未定　）
期間：令和4年2月28日（月）　対象：全教職員　81名
内容：教務力の向上に向けた研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に、実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
①現場に出た際に学生生活と仕事を行うことに対してギャップが生まれないように現場の事を理解し対応できるよう教育を進めていく必要性があるとご意見をいただく
⇒対応:現場実習やwebで企業様より講話やなどを行う事で教育現場と現場のギャップを埋めていくことを検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
仁田　隼人	株式会社リタ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	関連業界
川合　竜也	株式会社ガモウ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	近隣住民
仲村渠　りこ	リタ株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)
URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/omiya-beauty.pdf
公表時期:令和3年8月24日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。
1．学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2．入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3．キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
（2）各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
（3）教職員	教員数、組織、専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事
（6）学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ） ）
URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/omiya-beauty.pdf

授業科目等の概要

	（衛生専門課程トータルビューティー科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	1前	30	2	○			○			○	○
2	○			カラーコーディネートⅠ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1前	30	2	○			○			○	○
3	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを培い、主体性を発揮する人材を育成する。	1前	15	1	○			○		○		
4			○	デッサン・イラストレーション	観察力と洞察力を養い、芸術を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
5			○	皮膚学Ⅰ	皮膚の働きの仕組みを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	○	
6			○	生理学Ⅰ	人体の仕組み、構造や働きの基本を理解する。	1前	30	2	○			○		○	○	
7			○	栄養学Ⅰ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食習慣など、食事と健康を理解する。	1前	15	1	○			○		○		
8			○	香粧品学Ⅰ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点など、使用される主な原料を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
9			○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅰ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、自主基準を理解する。	1前	15	1	○			○		○		
10			○	ベーシックエステⅠ	身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。	1前	60	2		○		○		○	○	
11			○	ベーシックネイルⅠ	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なケアカラー技術を実践できるようになる。	1前	60	2		○		○		○	○	

12			○	ベーシックメイクⅠ	スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し、現場を意識して実践できるようになる。	1前	60	2		○		○		○	○	
13			○	就職対策Ⅰ	就職対策を通して、業界の動向を知るとともに、社会人としての一般常識などを身に付ける。	1前	15	1	○			○		○		
14	○			カラーコーディネートⅡ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1後	30	2	○			○			○	○
15	○			未来デザインプログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを培い、主体性を発揮する人材を育成する。	1後	15	1	○			○		○		
16			○	就職対策Ⅱ	就職対策を通して、業界の動向を知るとともに、社会人としての一般常識などを身に付ける。	1後	15	1	○			○		○		
17	○			ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける	1後	30	2	○			○			○	○
18			○	皮膚学Ⅱ	皮膚の働きの仕組みを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	○	
19			○	生理学Ⅱ	人体の仕組み、構造や働きの基本を理解する。	1後	30	2	○			○		○	○	
20			○	栄養学Ⅱ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食習慣など、食事と健康を理解する。	1後	15	1	○			○		○		
21			○	香粧品学Ⅱ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点など、使用される主な原料を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
22			○	ベーシックネイルⅡ	ネイル技術の基本を学び、基礎に加えてＪＮＡ２級課題である爪の補修・補強を学ぶ。	1後	30	1		○		○		○	○	
23			○	ベーシックエステⅡ	エステティック機器の使用方法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったフェイシャル・ボディトリートメントを理解する。	1後	30	1		○		○		○	○	
24			○	ビューティーカウンセリング	メイクの業界で求められる人材や接客においての言葉使いを学び、化粧品のブランドについての知識を研究し実践力を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
25			○	検定メイクⅠ	メイクの基礎知識や技術を学びメイク検定合格をする。	1後	45	3	○			○		○		

26			○	ヘアアレンジⅠ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を取得する。	1後	60	2		○		○		○		
27			○	パーソナルメイク	基礎技術をテーマに合わせる(応用)メイクアップが出来るようになる。	1後	45	1		○		○		○	○	
28			○	ベーシックメイクⅡ	前期に学んだ基礎を生かしテーマに合わせたメイク技術を習得しメイク検定合格を目指す。	1後	30	1		○		○		○		
29			○	エステティックカウンセリングⅠ	一人ひとりの心や体の悩みの相談に応じて人間的な理解を深めて、悩みを解決へと導く心理学に基づく療法を理解する。	1後	15	1	○			○		○		
30			○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅱ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。	1後	15	1	○			○		○		
31			○	プロフェイシャルⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁忌事項を学び肌の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける。	1後	60	2		○		○		○	○	
32			○	プロボディⅠ	全身のマッサージを学び、採寸から分析しクライアントに合わせたマッサージを提供する。注意事項・禁忌事項を学び身体の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身につける。	1後	60	2		○		○			○	
33			○	アロマテラピーⅠ	アロマテラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
34			○	サロンワーク（ネイル）Ⅰ	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。	1後	45	1			○	○		○		
35			○	スカルプチュア	ＪＮＥＣ１級課題となるスカルプチュア・イクステンションの基礎を学び、知識とともに技術向上を目指し、アクリリックの特性を理解して施術が出来る。	1後	45	1		○		○			○	
36			○	ネイルケア＆ネイルアートⅠ	ＪＮＥＣ2級検定へ向けて、ニッパーのハンドリングやファイリング技術の強化と共に、様々なネイルアート（フラット）を描くことが出来る。	1後	45	1		○		○		○		
37			○	検定対策Ⅰ	ＪＮＥＣ３級検定を取得し、更なる上の級やＪＮＡジェル検定初級の取得を目指し、ネイリストとしての基礎の完全にマスターし、実践できる。	1後	45	3	○			○		○		
38			○	ジェルネイルⅠ	ジェルの基礎を学び知識とともに技術向上を目指し、特性を理解して説明して施術が出来る。	1後	45	1		○		○		○		
39			○	コンテストⅠ	授業内で技術を磨き競わせ、自身で諦めない気持ちやモチベーションを向上させ維持することを実践できる。	1後	15	1	○			○		○		

40			○	アロマテラピーⅡ	アロマテラピーの基礎知識、トリートメント法や嗅覚のメカニズムや脳の構造から香りの作用、健康学を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
41			○	フェイシャル&ボディⅠ	エステティック機器の使用方法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントを理解する。	1後	45	1		○		○			○	
42			○	ネイルアートⅠ	ＪＮＥＣ３級のアートに加えて、更に上級検定やサロンで通用するネイルアートの技法を学び習得し、アートでの色使いや筆の使い方を習得する。	1後	30	1		○		○		○		
43			○	ネイル演習	ＪＮＥＣ３級の取得をして、更に上級のＪＥＣ２級検定へ向けて付け爪などの技術を習得し、より深くネイルケアの大切さを理解する。	1後	30	1		○		○		○		
44			○	パーソナルヘア&メイクⅠ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を取得する。	1後	30	1		○		○		○		
45			○	検定メイクⅡ	前期に学んだ基礎を生かしテーマに合わせたメイク技術を習得しメイク検定合格を目指す。	1後	30	2	○			○		○		
46			○	ヨガ・ピラティスⅠ	自分自身の身体で体感し五感を通してヨガ・ピラティスの基礎を学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
47			○	サロン・レセプション	美容室、エステサロン等ビューティーサロンで必須な受付、応対術を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
48			○	ビューティー・インダストリー	美容業界を理解し、各業態でのサービス内容の違いや特性を知る。	1後	15	1	○			○			○	
49			○	施設実習	トータルビューティー科として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	1後	80	2			○		○	○		
50			○	就職対策Ⅲ	卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。また、人間力が構築されて、社会人として自信をもって送り出せる人材を育成させる。	2通	30	2	○			○		○		
51			○	着付けⅠ	着付に関する知識・技術を身につける。	2通	60	3		○		○			○	○
52			○	ヘアアレンジⅡ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を取得する。	2通	90	3		○		○		○		
53			○	ビューティーカウンセラーメイクⅠ	イメージに合わせたポイントメイク技術を学び、イメージを意識したメイク技術を実践する。スキンケア・スキンケア対処方接客についてを習得する。	2通	60	4	○			○			○	

54			○	ビューティーカウンセラーメイクⅡ	イメージに合わせたポイントメイク技術を学び、イメージを意識したメイク技術を実践する。スキンケア・スキンケア対処方接客についてを習得する。	2通	60	4	○			○			○	
55			○	ブライダルメイク	ブライダルのシーンに合ったメイク技術を学ぶ。	2通	90	3		○		○		○		
56			○	特殊メイク	ボディアート、傷メイクなど特化したシーンで活用できる特殊メイク技術を学び実践できるようにする。	2通	90	3		○		○		○		
57			○	アーティストメイク	ショーや撮影などで施すメイク技術を身につけ、現場において実践できるようにする。	2通	90	3		○		○		○		
58			○	フォト&ファッション	写真のレイアウトやモデルのポージング・撮影場所によっての注意点等を理解し、実践力を身につけ、ファッションとメイクについての関連性・傾向・知識を知り知識を深める。	2通	30	2	○			○		○		
59		○		サロンワーク（メイク）	マーケティング、サロンマネジメント、顧客管理について学びサロン運営を行う。	2通	120	4			○	○		○		
60		○		サロンワーク（エステ）	マーケティング・サロンマネジメント・顧客管理について学び、「美」を通じて人を魅了することへの表現力を身につける。	2通	120	4			○	○			○	
61			○	エステティックカウンセリングⅡ	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、カウンセリングシートを作成する。お手入れとアドバイスを専門的に行える知識を身につける。	2通	60	4	○			○		○		
62			○	サロントリートメント	選択科目（東洋医学・フットケア・リンパドレナージュ・アーユルヴェーダー・タラソテラピー・ストーンセラピー）の知識を身に付け、接客マナーを学ぶ。	2通	90	3		○		○			○	
63			○	着付けⅡ	着付に関する知識・技術を身につける。	2前	30	1		○		○			○	○
64			○	プロボディⅡ	ボディテクニック総合（資格試験対応）クライアントに対応した知識、技術の習得を目指す。	2通	120	4		○		○			○	
65			○	プロフェイシャル（上級）Ⅱ	フェイシャルテクニック総合（資格試験対応）クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナーを身につける。	2前	90	3		○		○		○		
66			○	プロフェイシャル（上級）Ⅲ	フェイシャルテクニック総合（資格試験対応）クライアントに対応した知識、技術の習得・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナーを身につける。	2後	90	3		○		○		○		
67			○	エステティック総論（上級）	エステティック知識総合（資格試験対応）・皮膚学・生理解剖学・栄養学・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気学を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		

68		○		サロンワーク（ネイル）Ⅱ	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。	2通	90	3			○	○		○		
69			○	検定対策Ⅱ	1年次に学んだネイル技術に加え、検定合格に繋がる知識・技術をマスターし、実践できる。	2前	60	4	○			○		○		
70			○	検定対策Ⅲ	1年次に学んだネイル技術に加え、検定合格に繋がる知識・技術をマスターし、実践できる。	2後	60	4	○			○		○		
71			○	検定対策＆スカルプチュアⅠ	1年次に学んだネイル技術に加え、検定合格レベルの知識技術をマスターし、サロンで通用するスカルプチュア技術の習得する。	2前	60	4	○			○		○		
72			○	検定対策＆スカルプチュアⅡ	付け爪技術のスカルプチュアやジェルネイルの知識・技術をマスターし、ネイル検定1級・ジェル検定上級まで取得と共にネイリストとしてサロンで通用する技術レベルを習得する。	2後	60	4	○			○		○		
73			○	ジェルネイルⅡ	ジェルの特性を理解し、知識と技術の両面ともマスターし、お客様にご説明して施術できる	2通	120	4		○		○			○	
74			○	コンテストⅡ	授業内で技術を磨き競わせ、自身で諦めない気持ちやモチベーションを向上させ維持することを実践できる。	2通	60	2		○		○		○		
75			○	ネイルケア	トリートメント・フットやマシーン技術も含め、全てのネイル技術の基本であるケアをマスターして、更なる技術向上を目指し実践する。	2通	90	3		○		○		○		
76			○	ネイルアートⅡ	ポリッシュアートなどのフラットアートから３Ｄアートに至るまでのネイルアート全てを学び習得する。	2通	90	3		○		○			○	
77		○		サロンワーク（トータルビューティー）	マーケティング、サロンマネジメント、顧客管理について学びサロン運営を行う力を身につける。	2通	60	2			○	○			○	
78			○	エステティックカウンセリングⅢ	植物の力に関する知識を持ち、ライフスタイルの様々な場面に活用することでカラダの内側からも外側からも美しく健康になるための知識を学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
79			○	アロマテラピーⅢ	アロマテラピー検定対策アロマテラピーⅠで学んだ知識の総復習と生活への応用	2通	30	2	○			○			○	
80			○	フェイシャル＆ボディⅡ	フェイシャル&ボディⅠで学んだエステティック機器の使用方法・注意事項・禁忌事項を学び、肌・体の状態に合ったトリートメントの理解を深める。	2通	120	4		○		○			○	
81			○	ネイルケア＆ネイルアートⅡ	基礎的なネイル技術から実践的な技術としてチップを使った付け爪を学び、ＪＮＥＣ2級検定取得を目指し、サロンで接客のできるアートなども含めて技術を習得する。	2通	60	2		○		○		○		

82			○	検定対策＆ジェル	JNEC2級・ＪＮＡジェル検定初級取得し、デザインジェルをマスターし、サロンでお客様に説明しながら施術が出来る。	2通	60	4	○			○		○		
83			○	パーソナルヘア＆メイクⅡ	１年次に学んだ基礎技術を応用し和装から洋装までシーンに合わせたヘアアレンジ技術を現場を意識して実践できるようにする。	2通	60	2		○		○		○		
84			○	トータルメイク	イメージに合わせたメイクテクニックを理解し、施述タイムも意識しながら実践を行う。	2通	60	2		○		○		○		
85			○	ヨガ・ピラティスⅡ	自分自身の身体で体感し五感を通してヨガ・ピラティスの基礎を知る根本的な理論を学び、精神肉体両面から働きかけ自らの美と健康を維持促進する方法を知る。	2通	60	2		○		○			○	
86			○	デトックス	食事・科学物質・環境・ストレスなど体内に蓄積しやすい有害物質を理解し、解毒排出方法を知る。	2通	30	2	○			○			○	
87			○	ダイエット学	栄養・運動・生活習慣など健康で美しい体を維持するための方法を知る。	2通	60	2		○		○			○	
合計					87科目				4295単位時間（　　186単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。